

保護者の皆様

岡崎市立岩津中学校
校長 丹下 義輝

暴風・暴風雪・特別警報発表ならびに南海トラフ地震に関する情報が発表された場合等の生徒の登下校について（通知）

初夏の候、日頃から本校教育活動へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、気象庁による新しい防災気象情報の運用が開始されることから、見出しの件につきまして、下記の通りに対応します。登校時の状況によっては、対応の仕方が異なる場合もあるかと思いますが、お子様の安全を第一に考えてご判断をお願いいたします。

記

1 暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

(1) 登校前に、岡崎市に暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合

- ア 午前6時までに解除された場合は、平常通りの授業を実施します。
- イ 午前11時までに解除された場合は、午後1時から始業します。
- ウ 午前11時以降警報が継続されている場合は、その日の授業は行いません。
- エ 午前11時までに解除されても、道路の冠水、河川の増水、土砂の流入、道路の凍結や積雪等で登校が危険な場合は、保護者の判断により登校させないでください。その場合は、保護者がその状況を学校に連絡してください。

(2) 登校後に、岡崎市に暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

- ア 気象情報、通学路の状況等から判断し、生徒の下校が可能である場合は、授業を中止し、速やかに下校させます。
- イ 下校時の安全確保ができないと認められたときは、校内待機とし、保護者にお迎えに来ていただく場合があります。

2 特別警報が発表された場合

(1) 登校前に、岡崎市に特別警報が発表されている場合

- ・ 登校しません。警報解除後も、登校についての連絡があるまでは登校しません。

(2) 登校後に、岡崎市に特別警報が発表された場合

- ア 生徒の生命及び安全を確保するため、校内待機とします。
- イ 生徒を校内待機とした場合は、特別警報解除後も災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集に努め、生徒を安全に下校させようと判断できるまでは下校させません。

3 防災気象情報「大雨・河川氾濫・土砂災害」が発表された場合

次の通り、対応します。

種類	生徒の登校する以前	生徒の登校後
レベル5「特別警報」	自宅待機	学校留め置き 校内の高い場所または崖から離れた場所に移動
レベル4「危険警報」	自宅待機	学校留め置き 校外の避難場所への移動 保護者への引き渡し等
レベル3「警報」 レベル2「注意報」	平常授業	平常授業

学区には、土砂災害警戒区域や特別警戒区域が多くあります。岡崎市土砂災害ハザードマップを確認したり、自宅周辺の状況を確認したりしてください。警戒レベルにかかわらず、登校が危険な場合は、保護者の判断により登校させないでください。その場合は、保護者がその状況を学校に連絡してください。

4 暴風・暴風雪・特別警報・大雨・河川氾濫・土砂災害警戒情報は発表されていないが、大雨等により生徒の登下校に困難が予想される場合

(1) 登校前に予想される場合

- ・ 気象、通学路の状況等から登校の安全確保が難しい場合は、登校時刻を遅くしたり、休業や授業の中止を決定し、自宅待機としたりする場合があります。なお、自宅周辺の状況から登校が危険な場合は、保護者の判断により登校させないでください。その場合は、保護者がその状況を学校に連絡してください。

(2) 登校後に予想される場合

- ア 通常の下校時刻の安全確保が難しいと認められたときは、下校時刻を早めることがあります。
- イ 下校時の安全確保ができないと認められたときは、校内待機とし、保護者にお迎えに来ていただく場合があります。

5 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

◎事前に情報がない状態で地震が発生した場合

- ・ 生徒が在宅時に、岡崎市で震度 5 弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休校とします。

(1) 南海トラフ地震臨時情報（調査中・巨大地震注意）が発表された場合

- ア 原則として、通常どおりの教育活動を行います。
- イ 校外活動について、出発前に発表された場合は一時見合わせをします。校外で活動中の場合は、いつでも帰校できる準備をします。

(2) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

- ア 生徒の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後に生徒を速やかに帰宅させます。（部活動は活動休止）
- イ 校外活動について、出発前に発表された場合は延期（中止）します。校外で活動中の場合は、速やかに帰校します。
- ウ 学区の状況によっては、臨時休校とすることもあります。

(3) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

- ア 通常どおりの教育活動を行います。
- イ 土砂災害警戒区域等、居住地区によって個別の対応をする場合もあります。

(4) その他

- ・ 実際に地震が起きた場合、生徒の安全確保に努めるとともに、校内外の被害状況等を把握します。その上で、必要な対応を検討・決定し、連絡します。

6 その他

- ・ 気象情報や関係機関との連絡調整により、対応を決定します。なお、不測の事態が生じた場合は、ここで示した対応を変更する場合があります。
- ・ 上記 1～5 の対応については、必要に応じて学校配信メール等で通知します。通常連絡の学校配信メールが届いていない場合は、再登録をお願いします。
- ・ 給食の実施について市から変更連絡がある場合は、学校配信メール等で通知します。状況によっては、弁当持参を依頼する場合があります。
- ・ 下校時刻が変更した際の自宅に入る方法等を保護者と本人で確認してください。
- ・ 学校配信メール等の通信機能が使用できない場合や判断に迷う場合は、お子様の安全確保を優先して行動してください。

（連絡先：岡崎市立岩津中学校 教頭 稲垣 里栄子 電話 45-2022）